



特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表 <<2割負担>>

令和1年10月 改正

介護報酬 (単位)																		ご利用者負担金 (円)							
要介護度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	①	②	③	第4段階 利用者負担額 ① + ② + ③			
	介護基本単価 (単位)	栄養ケアマネジメント加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	精神療養指導加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1から10 合計単位数	初期加算	外泊時費用加算	療養食加算	若年性認知症入所者受入加算	口腔衛生管理体制加算	口腔衛生管理体制加算	褥瘡マネジメント加算	(介護報酬負担金 2割負担)	食費負担金	居住費負担金		月額		
		14	4	8	18	5	46	12	月総単位数×0.083	月総単位数×0.027	1日	30	246	1食 6単位	120	30	90	100	10	月額	月額	月額	月額		
1	638	14	4	8	18	5	46	12	61	20	826	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50,254	41,760	60,180	152,194
2	705	14	4	8	18	5	46	12	67	21	900	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	54,756	41,760	60,180	156,696
3	778	14	4	8	18	5	46	12	73	23	981	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	59,684	41,760	60,180	161,624
4	846	14	4	8	18	5	46	12	79	25	1057	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	64,308	41,760	60,180	166,248
5	913	14	4	8	18	5	46	12	84	27	1131	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	68,810	41,760	60,180	170,750

○は実施された場合に加算されます。△は入居された日から30日以内の期間のみ加算されます。上記表の○・△欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 尾張旭市は地域区分が7級地であるため、「1単位=10.14円」での計算になります。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の8.3%、2.7%となります。

※3 この料金表は月額(30日計算)での目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。

小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。

特別養護老人ホーム サンヴェール尾張旭(ユニット型介護老人福祉施設) 料金表 <<3割負担>>

令和1年10月 改正

介護報酬 (単位)																		ご利用者負担金 (円)					
要介護度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	①	②	③	第4段階 利用者負担額 ① + ② + ③	
	介護基本単価 (単位)	栄養ケアマネジメント加算	看護体制加算Ⅰ	看護体制加算Ⅱ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	精神療養指導加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1から10 合計単位数	初期加算	外泊時費用加算	療養食加算	若年性認知症入所者受入加算	口腔衛生管理体制加算	口腔衛生管理体制加算	褥瘡マネジメント加算	(3割負担) 介護報酬負担金	食費負担金	居住費負担金		利用者負担額 ① + ② + ③
		14	4	8	18	5	46	12	月総単位数×0.083	月総単位数×0.027	1日	30	246	1食6単位	120	30	90	100	10	月額	月額	月額	月額
1	638	14	4	8	18	5	46	12	61	20	826	△	○	○	○	○	○	○	○	75,381	41,760	60,180	177,321
2	705	14	4	8	18	5	46	12	67	21	900	△	○	○	○	○	○	○	○	82,134	41,760	60,180	184,074
3	778	14	4	8	18	5	46	12	73	23	981	△	○	○	○	○	○	○	○	89,526	41,760	60,180	191,466
4	846	14	4	8	18	5	46	12	79	25	1057	△	○	○	○	○	○	○	○	96,462	41,760	60,180	198,402
5	913	14	4	8	18	5	46	12	84	27	1131	△	○	○	○	○	○	○	○	103,215	41,760	60,180	205,155

○は実施された場合に加算されます。△は入居された日から30日以内の期間のみ加算されます。上記表の○・△欄費用はご利用者負担額に算定してありません。

※1 尾張旭市は地域区分が7級地であるため、「1単位=10.14円」での計算になります。

※2 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の数値は1日の目安です。実際は毎月の総合計単位数の8.3%、2.7%となります。

※3 この料金表は月額(30日計算)での目安を表示したものです。実際は1ヶ月合計で計算となります。

小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる可能性があります。